2分で できる

就業規則チェックリスト

	チェック項目	YES	NO
1	就業規則の対象範囲(対象者)が、明記してありますか		
2	就業規則は、御社オリジナルに作成したものですか		
3	服務規定は、具体的に御社の職場におけるルールが書いてありますか		
4	服務規定は、20項目程度記載してありますか		
5	就業時間、変形労働などについて、実態に即して書いてありますか		
6	残業は、事前申告、許可制にするなどのルールが決まっていますか		
7	個人情報の取扱いに関する記載がありますか		
8	自己都合による退職の場合の、業務引き継ぎに関する記載がありますか		
9	休職期間は、勤続年数1年未満の者には与えないとしていますか		
1 0	休職期間中の社会保険料支払方法、復職の判断・決定者が記載されていますか		
1 1	配置転換、転勤、転籍等の記載が、ありますか		
1 2	入社時および退職時の誓約書を、その都度作成していますか		
1 3	解雇の事由を具体的に、10項目程度明記してありますか		
1 4	懲戒解雇の事由を、具体的に20~30項目程度明記してありますか		
1 5	マイカー通勤は「禁止」または「許可制」になっていますか		
	マイカー通勤が「許可制」で認められている場合、マイカー通勤規程がありますか	Ц	
16	特別休暇(結婚休暇など)が休日と重複した場合の取り決めがされていますか		
17	給与の改定の時期を定め、減額もありうることが明記されていますか		
合計			



【チェックリストの見方】

◆NOが「0~5個」の方:

労務管理に積極的に取り組み、情報収集をされているようです。 これからも最新情報を確実に収集してください。

◆NOが「6~12個」の方:

企業のリスク管理の視点からトラブル発生前での見直し、変更をお勧めします。

さて、結果は?

◆NOが「12個以上」の方:

この機会に就業規則の見直しをお勧めします。

従業員にわかりやすく、労務リスクを回避できる内容を目指してください。

ご相談はお気軽に、今すぐご連絡ください!

お問い合わせ先 社会保険労務士 岡本事務所 TEL/FAX: 046-258-1244

Email:info@okamoto-office.org 就業規則HP:http://www.okamoto-s-kisoku.jp